

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和7年4月2日(2025.4.2)

【公開番号】特開2025-41749(P2025-41749A)

【公開日】令和7年3月26日(2025.3.26)

【年通号数】公開公報(特許)2025-054

【出願番号】特願2024-223964(P2024-223964)

【国際特許分類】

G 06 F 3/01(2006.01)

10

G 06 T 19/00(2011.01)

G 06 T 7/70(2017.01)

【F I】

G 06 F 3/01 510

G 06 T 19/00 600

G 06 T 7/70 A

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月19日(2025.3.19)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザによって携行可能な電子システムであって、

場面内の1つ以上の物理的オブジェクトの画像を捕捉するように構成される1つ以上のセンサであって、前記画像は、第1の座標フレーム内にある、1つ以上のセンサと、

仮想コンテンツを前記場面内にレンダリングするためのコンピュータ実行可能命令を実行するように構成されるアプリケーションであって、前記アプリケーションは、前記仮想コンテンツの表示が、前記ユーザの頭部内の眼回転、および/または、前記1つ以上のセンサの相対的位置を変化させる前記携行可能な電子システムの変形から独立するように、前記第1の座標フレームと異なる第2の座標フレーム内に前記仮想コンテンツを表示する、アプリケーションと、

前記仮想コンテンツを前記アプリケーションに提供するためのコンピュータ実行可能命令を実行するように構成される少なくとも1つのプロセッサであって、前記コンピュータ実行可能命令は、

前記場面内の前記1つ以上の物理的オブジェクトに少なくとも部分的に基づいて、前記仮想コンテンツのためのローカル座標フレームを決定することと、

前記ローカル座標フレーム内の前記仮想コンテンツの画像データを前記第2の座標フレーム内の前記仮想コンテンツの画像データに変換することと
を行うための命令を備える、少なくとも1つのプロセッサと
を備える、電子システム。

【請求項2】

前記第1の座標フレームは、世界座標フレームであり、

前記世界座標フレームは、前記電子システムが前記画像を捕捉するために電源投入されるときの前記電子システムの第1の姿勢である、請求項1に記載の電子システム。

【請求項3】

前記世界座標フレームは、重力に整合される、請求項2に記載の電子システム。

50

【請求項 4】

前記コンピュータ実行可能命令は、前記世界座標フレームを決定するように構成される世界フレーム決定ルーチンのための命令を備える、請求項2に記載の電子システム。

【請求項 5】

前記コンピュータ実行可能命令は、持続座標フレーム(P C F)を決定するように構成される持続フレーム決定ルーチンのための命令を備え、

前記世界フレーム決定ルーチンは、1つ以上の持続姿勢を、前記世界座標フレームと関連付けられるが前記世界座標フレームとは異なる P C F に変換するように構成される、請求項4に記載の電子システム。

【請求項 6】

前記コンピュータ実行可能命令は、持続姿勢を出力するように構成される世界表面決定ルーチンのための命令を備え、

前記持続フレーム決定ルーチンは、前記世界表面決定ルーチンからの1つ以上の持続姿勢に基づいて、各 P C F を決定するように構成される、請求項5に記載の電子システム。

【請求項 7】

前記第2の座標フレームは、カメラ座標フレームであり、

前記カメラ座標フレームは、前記電子システムの寸法と、前記画像を捕捉するときの前記電子システムの前記1つ以上のセンサの1つ以上の姿勢とに少なくとも部分的に基づいて決定される、請求項1に記載の電子システム。

【請求項 8】

前記ローカル座標フレームは、前記仮想コンテンツを包囲するプリズムまたは境界ボックスの外側表面上の1つ以上のノードに少なくとも部分的に基づいて決定される、請求項1に記載の電子システム。

【請求項 9】

前記ローカル座標フレーム内の前記仮想コンテンツの前記画像データを前記第2の座標フレーム内の前記仮想コンテンツの前記画像データに変換することは、

前記ローカル座標フレーム内の前記仮想コンテンツの前記画像データを前記第1の座標フレーム内の前記仮想コンテンツの画像データに変換することと、

前記第1の座標フレーム内の前記仮想コンテンツの前記画像データを前記第2の座標フレーム内の前記仮想コンテンツの前記画像データに変換することと

を含む、請求項1～8のいずれかに記載の電子システム。

【請求項 10】

前記第1の座標フレーム内の前記仮想コンテンツの前記画像データを前記第2の座標フレーム内の前記仮想コンテンツの前記画像データに変換することは、

前記第1の座標フレーム内の前記仮想コンテンツの前記画像データを頭部座標フレーム内の前記仮想コンテンツの前記画像データに変換することと、

前記頭部座標フレーム内の前記仮想コンテンツの前記画像データを前記第2の座標フレーム内の前記仮想コンテンツの前記画像データに変換することと

を含み、

前記頭部座標フレームは、前記画像を捕捉するときの前記電子システムの前記1つ以上のセンサの1つ以上の姿勢に少なくとも部分的に基づいて決定される、請求項9に記載の電子システム。

【請求項 11】

前記コンピュータ実行可能命令は、

持続座標フレーム(P C F)を、前記 P C F が前記世界座標フレームとは異なるが前記世界座標フレームと関連付けられるように、前記場面内の前記1つ以上の物理的オブジェクトの前記捕捉された画像に少なくとも部分的に基づいて決定するための命令を備える、請求項2に記載の電子システム。

10

20

30

40

50